

指定緊急避難場所への避難

あり（特に避難情報（避難指示等）の発令時）、自宅には命が守れない場合は、災害の種類に応じた避難場所へ避難してください。

によらず、自主的に避難しようとする場合には、事前に区役所へ連絡し、避難先などの確認を受けること。

※ 本部・千種区本部（千種区役所（仮設庁舎））
1/代表 753-1811（ダイヤルイン） FAX/762-5044